

手数料及び返戻金規定

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日当たり 10,000 円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度	求職者が就職後、離職した場合、下記の料率で紹介手数料(成功報酬)を求人事業所に返戻する。 *1 ヶ月以内の離職 紹介手数料(成功報酬)の 70% *3 ヶ月以内の離職 紹介手数料(成功報酬)の 50% *6 ヶ月以内の離職 紹介手数料(成功報酬)の 10%

* 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14-ユ-300827

事業所の名称及び所在地

リビータ合同会社

神奈川県横浜市青葉区荏子田 2-4-4